

## 平成 26 年度 記者懇談会（第 5 回）の記録

日 時 平成 26 年 8 月 25 日（月）午後 4 時 00 分

場 所 水道庁舎 4 階 会議室

記者数 9 人

同席者 阿部副市長、上谷副市長、総務部長、企画財政部長、経済部長

次 第 1 市民参加による防災訓練の実施について

2 映画「ぶどうのなみだ」を活用した PR 事業について

3 その他について

### 1 市民参加による防災訓練の実施について

#### 説明内容

（市長）

まず 1 点目の市民参加による防災訓練の実施について、でございます。

8 月 30 日土曜日になります。午前 8 時から、美園小学校を訓練会場といたしまして、美園地区、駒園地区の市民の皆さまの参加、そして、各防災関係機関のご協力をいただきながら、市民参加による防災訓練を実施いたします。

開催目的は、多くの市民が今年は体験型の各種訓練に参加することで、防災・減災に必要な知識・技能を身につけ、地域防災力の向上と防災意識の高揚を図ること、としております。

さらに、災害時における防災関係機関などの対処能力を広く市民皆さまに知っていただくとともに、あわせて防災技術の向上を図ることも目的としております。

配付資料の 4 番には訓練内容の概要を記載しております。

(1)の災害想定としては、河川、利根別川の増水による洪水災害としております。

(2)には、参加する 15 の機関と、それぞれの機関が実施する訓練内容を記載しております。

また、2 枚目の資料には、防災訓練の流れを時系列で記載しております。

午前 8 時、市の情報伝達訓練を皮切りといたしまして、美園・駒園地区の市民の皆さまの避難訓練、参加機関の各種訓練を行い、午前 10 時からは参加機関の協力を得て、美園・駒園地区の市民の皆さまが自由に体験していただく内容となっております。

従前の訓練では、タイムスケジュールを組み、関係機関の災害対応を見学する時間を多く設けているのが通例でしたが、過去に参加していただいた市民の皆さまのアンケートで「見ているだけの訓練ではなく、色々な訓練を体験したい」という要望があったことから、今回は午前 10 時から 11 時半までの時間でございますが、自由に訓練体験ができる時間を設定いたしました。

岩見沢河川事務所の冠水歩行訓練をはじめ、全部で 10 の訓練ブースを設け、自由に、そして多くの訓練が体験できる内容を中心に実施することといたしました。

なお、現在の予定では、美園・駒園地区から約 300 人の皆さまが参加する予定となっております。

この訓練を通して、地域防災力の強化と災害対応の充実に市としても努めてまいりたいと考えております。

### **質疑応答**

#### **(プレス空知)**

関係機関の参加人数はどれぐらいですか。

#### **(市長)**

約 100 名程度を予定しております。

#### **(北海道新聞)**

これまで住民の人たちは見学のみというか、どういう形で参加されていたのですか。

#### **(市長)**

避難訓練と、あとは各機関の訓練の様子を見学するという形でした。

#### **(プレス空知)**

倒壊家屋の訓練では実際にモデルか何かを使って行うのですか。

#### **(市長)**

倒壊家屋の救助救出訓練、これは消防が実施するものですね。

#### **(総務部長)**

本物の家屋は使わないと思いますけれども、一般の家庭にある工具を使用して、想定される倒壊家屋からの負傷者の救助救出を行うものです。

#### **(北海道新聞)**

これは住民のみですか。

#### **(総務部長)**

これは体験型ですので、実際に体験していただくことができます。

#### **(北海道新聞)**

訓練内容ですが、冠水歩行訓練ですとか、簡易 D I G 訓練とかありますが、これはどういう訓練を行うのでしょうか。

#### **(市長)**

冠水歩行訓練は冠水状態のところでの歩行体験ですね。

#### **(総務部長)**

流水体験装置というのを持ち込みまして、実際に水の流れの中を歩くことの困難さを体験してもらうものです。D I G は災害時の図上訓練ですので、机上で災害を想定した訓練を行うものです。

#### **(プレス空知)**

美園は 3 年前にもやっていると思うのですが。

#### **(総務部長)**

美園では平成 23 年に実施しています。

#### **(北海道新聞)**

これまで避難訓練は住民も参加していましたが、このようにいろんな体験プログラムを用意したのって初めてになるのですか。

**(市長)**

これだけのプログラムを用意したのは初めてじゃないでしょうか。

**(北海道新聞)**

来年度以降もあちこちの地域でやったり、あるいは参加場所を増やしたり、そういうようなところはどうなんでしょう。

**(市長)**

そういうことを目標にしながら、いろいろと防災力の向上に努めていきたい、と考えています。

**(北海道新聞)**

この訓練には 2 地区のエリアの住民しか参加できないんでしょうか。他の地区で参加したいという希望があった場合、どのような対応になるんでしょうか。

**(市長)**

それは十分可能だと思います。

## 2 映画「ぶどうのなみだ」を活用したPR事業について

### 説明内容

**(市長)**

もう皆さま、すでにご存じの通りだと思いますが、昨年秋と冬に宝水ワイナリーを主なロケ地として撮影されました、大泉 洋さん主演の映画「ぶどうのなみだ」が、今年 10 月 4 日に北海道での公開、翌週の 11 日からは全国公開されます。これを岩見沢の魅力の発信の機会と捉えまして、映画を活用したPR活動を行うことで、撮影地を巡るロケ地観光の実施、あるいは岩見沢ブランドの強化にもつなげていきたい、というふうに考えております。

映画を活用いたしましたPR事業につきましては、岩見沢市単独で行うものと、さらには実行委員会で行うものがございますが、まず、岩見沢市での事業を申し上げますと、これから開催されます情熱フェスティバルなど、市内で開催される各種イベントやお祭りでブースを設置し、映画を通じて岩見沢のPRを行います。これは、これまでも行っているところですが、さらに 10 月 3 日からは、東京代々木で開催される「北海道フェア」、こちらの方では、空知総合振興局と連携を図りながら地域のPR活動も行う予定でございます。

また、広報 9 月号では、制作会社のオフィスキューの鈴木社長のインタビュー記事や映画のPRを掲載します。

実行委員会での事業につきましては、7 月 10 日、ロケ地となった岩見沢市、岩見沢市観光協会、三笠市、栗山町の 4 団体で『「ぶどうのなみだ」観光推進実行委員会』を立ち上げたところでございます。事務局は岩見沢市観光物産振興課でございます。この実行委員会の設置は、「ぶどうのなみだ」を活用いたしまして、地域の知名度の向上を図り、地域への誘客の促進、地域活性化の推進を目的としているところでございます。

10月の映画の公開時におきましては、現在、実行委員会で作成中のロケ地マップ、絵葉書等を来場者に配布して、ロケ地巡りとして3つの市、町へ来てもらうよう、積極的な活動もしていく予定となっております。

また、岩見沢のワインや食、ガーデンやレストランなどを紹介する北海道の情報誌「チビスロウ」の岩見沢版を現在製作中でありまして、9月1日に全道の大型書店、セイコーマートなどで1部324円にて販売を予定いたしております。これは10,000部刷りまして、5,000部を流通し、5,000部は岩見沢市に納品されるということで、岩見沢市の活動に活用していく考えであります。

また、9月22日でございますが、岩見沢市の先行上映会をまなみーる市民会館大ホールにおいて実施いたします。この先行上映会への招待につきましては、空知管内から、往復はがきにより申し込んでいただき、抽選で来場者を定める、ということになっております。

なお先行上映会当日は、三島監督も来られることになっておりますので、併せて報道機関の皆様にも、岩見沢市が主な舞台となっておりますこの「ぶどうのなみだ」を是非、一緒に応援していただきたいと願っている次第でございます。

## **質疑応答**

### **(北海道新聞)**

先行上映会についてですが、6時開場、6時30分上映開始となっておりますが、当日、三島監督がいらっしゃるということで、舞台挨拶等の予定はないのでしょうか。

### **(市長)**

上映前に舞台挨拶をしていただく予定でございます。

### **(北海道新聞)**

情報誌の「チビスロウ」なんですけど、9月1日から発売を始めるということでしょうか。

### **(市長)**

そうです。

### **(北海道新聞)**

出来上がりは市の方で確認されていないのでしょうか。

### **(市長)**

納品はもう間もなくだと思います。ゲラの段階では内容を見ています。納品になりましたら皆さまにもお渡ししたいと思います。

### **(プレス空知)**

今回の広報に先行上映会の応募方法とかは掲載されているのでしょうか。

### **(市長)**

往復はがきでご応募ください、ということをお知らせしております。

### **(プレス空知)**

全国上映はいつからになるんですか。

### **(市長)**

10月11日からになります。

### 3 その他について（記者からの質問）

#### 質疑応答

##### （北海道新聞）

広島のと砂災害に関連してなんですけれども、市内でと砂災害の危険がある地域が58か所あって、警戒区域の指定はこれまでゼロなかんなんですけれども、警戒区域の指定を含めてと砂災害の対策、水害などはハザードマップを作ったりいろいろされているんですけれども、と砂災害対策について今後どのように進めたいというか、考えをお聞かせ願いたいのですが。

##### （市長）

市内に土石流危険渓流というのが29か所、急傾斜地崩落危険か所が28か所、地滑り危険か所が1か所、合せて58か所、危険か所が指定されています。その中で、と砂災害危険防止法を受けての特別警戒区域の指定は岩見沢市内ではまだ受けておりません。

ただ平成22年から6か所について、基礎調査が北海道により行われています。その結果を含めて、警戒区域としての指定を受けての防災の整備が必要となってくるのが5か所程度あるのではないかというふうに想定しております。ただこれは北海道とも連携し、なおかつ市民の方への説明会を開いたうえで、いろいろと手続き踏んで、ということになろうかと思えます。

当面、危険か所については降雨状況を慎重に判断しながら個別に対応というようなことが基本になるかと思えます。

岩見沢市はいろいろと指定は受けているんですけれども、住宅と近接しているところがかかなり少ない、というようなことで、6か所のうち5か所程度が警戒区域になるや、そういった作業が必要になってくると考えております。

北海道のほうでも広島県のと砂災害を受けて、調査については今後、市町村と積極的に連携を取りながら実施していくという状況になっていますので、岩見沢市としても鋭意、その作業を進めていきたい、と考えております。従いましてと砂災害のハザードマップは作っていないんです。ただこのか所については、大規模河川のハザードマップを平成22年に大判のものを作りましたが、それには記載してあります。この度、それをA4版の見やすい形に整理し直しておりますので、その時に併せて、きちんとした周知も図る必要があるのではないか、ということをお今、担当課で協議を進めているところでございます。

##### （北海道新聞）

A4版のハザードマップを作成して、出来上がって住民に配る時にそういうのも併せて、ということでしょうか。

##### （市長）

大判のものを配ってから年数が経っていますし、見やすい形でリメイクしていますし、その時にと砂災害の関係も分かりやすい形で周知を図っていきたい、と思っております。

それと危険区域、警戒区域の指定は、北海道と十分協議しながら進めていきたい、と考えております。

### **(北海道新聞)**

NPO のハマナス活性化推進機構なんですけれども、市が 2000 年に設立した NPO 法人で、ベンチャー企業などに資金支援する団体なんですけれども、市から当初 3 億 7 千万の補助金が出ていて、毎年市債の引受業務を行っている。市に事務局があって、総会で議決権がある社員のうち大半が市の職員が占めていて、市の職員だけで重要な案件を議決できるという団体なんですけれども、そこで市長にお聞きしたいと思います。

この NPO 法人なんですけれども、事業実施要領、事業を実施するルールみたいなものなんですけれども、ここに決算書類などをもらうように記載されているんですけれども、そういう記載がされているにも関わらず、決算書類を受け取らず、出資や融資を続けていた事案が取材上明らかになったんですけれども、これについて、ルール通りでなかったという点について、どのようにお考えなのか、お聞かせいただきたい。

### **(市長)**

昨年、NPO に関してはそのような指摘を受けることもありましたし、直接記者の方から質問もいただきましたので、自分なりにしっかりとした調査を行いたいということをお話させていただきました。このことを踏まえて去年からいくつか対応させていただいているのですが、その中の一つに、きちんとしたルール通りに運営されているのかどうか。特に決算状況等の把握ができていますか。当時は北海道の投資の事案も含めて、きちんとした決算状況の書類を取る、それも前期の分ではなくて直近ものを取る、というようなことも含めて出されておりましたので、岩見沢市においても同様に、決算書類、それから状況調査を必ず実施する。まず最低限の書類をきちんともらうということをやっているところでございます。またご指摘のあった要領の中でも最長 5 年間、融資の場合も完済まで、と決めている訳ですから、それはルール通り、適切な事務処理を徹底する、ということが、私としては必要だというふうに思っております。

昨年以來はそういう手続き、事務フローになっているのかな、と思っております。

### **(北海道新聞)**

昨年の調査、これまでやっていなかったのですが、昨年そういう調査をかけた、ということで、その時点で 2 社については決算書類、調査しても出てきていなかったにも関わらず入手していない。このことについてはどうなのでしょうか

### **(市長)**

会社法人の実態調査も含めて、引き続き行うよう協議しているところなんですけれども、結果としてまだ現在も出てきていないというのが事実です。そのうち 1 社については代表者とも連絡が付かないという状況であることは報告を受けております。

### **(北海道新聞)**

その事態については。

### **(市長)**

適切だとは思っておりません。

**（北海道新聞）**

昨年末のお話で市長は、融資と助成については取りやめると。出資と社債引き受けについては継続すると。現時点でも支援先からも決算書が出てきていない状況でも管理がきちんとされていないと。新たに資金支援するというのはまた管理先を増やすようなことなので、資金支援をまた拡大するというのは難しいかと思うんですけども、そこら辺の今後の方針についてお聞かせいただけますか。

**（市長）**

方針については昨年お話したのですけれども、事実上その後、出資も含めてないです。助成、利益の範囲の中で行うとしているまちづくりの助成はありますけれども、それ以外の出資あるいは助成については、事実上凍結している状態にありますので、それを出資だからむやみに拡大するという考えは、私自身にはないです。

**（北海道新聞）**

事実上凍結していると。

**（市長）**

そうです。

**（北海道新聞）**

これまで、昨年時点でも4千万円もの損害が発生してしまして、さらに出資先で関係者と連絡が取れないという状態で、また、融資していても全然完済されずに延滞して不良債権となっている企業もあると。さらに、昨年の4千万円超から損失拡大の恐れがあるのですけれども、多額の補助金を出している市の立場として、原資が損なわれていることについてどのようにお考えでしょうか。

**（市長）**

NPOの運営の問題も含めてなんですけれども、先方も非常に不誠実な対応ですので、遺憾に思っています。これは率直に思っています。ですから昨年申し上げましたけれども、基本的に助成・融資等はやめる。それから出資についても慎重に判断していく。また事実上そのように実施している。地域振興のまちづくり、その助成については出てきた収益の中で賄う、ということです。

そのことはNPOの運営の中で基本線になっている、と思っています。

**（北海道新聞）**

多額の損害が発生していることについてはどのようにお考えなのでしょうか。さらに発生する恐れが出ているということですが。

**（市長）**

損害が発生している、損害として確定したものもございますし、これから損害として発生するものもありますし、これから利益として戻ってくるものもあるので、それは適切な事業運営を心掛けていただきたいと思います。

**（北海道新聞）**

市として補助金を出していて、それが損害になっている訳ですよ。それについてどうなんでしょうか。それが年々拡大していく恐れもあるので。

**(市長)**

補助金として出して、それを財源として NPO の事業を行っているので、すべてのことがそうですけれども、損失が発生するということは基本的に良い形ではない訳です。

ただそれを最小限のリスクに抑え込む、もしくは慎重、専門的な判断をした上で有効に活用することが必要なんだ、と私自身は思っています。

**(北海道新聞)**

専門的な判断ということなんでけれども、支援先を公募している訳ではないので、市の1部局が有望と思われる、将来性が見込まれるところを目利きして、選んできて、申請を出していると。取材の中で、例えば粉飾決算が出てくる恐れがある。理事長である阿部副市長は、粉飾決算を見抜くのはまず難しいだろうと。あるいは今回のような支援先と連絡が取れない、夜逃げのような状態なのですけれども、あるいは融資していて延滞が出て不良債権化している企業が出てきて、そこに対する催促を文章ではなく口頭でやっていると。

金融業務を市職員が業務の傍らやるというのは無理なような気がするのですけれども、そこら辺について、今後の体制についてどのようにお考えでしょうか。

**(市長)**

いままで、企業誘致部局が事務局を行っているという問題が1点あったんだと思っています。ですからまったく別の部局で事務を行う必要性があると思います。

誘致をする側でお金を貸す訳ですから、そういう一元的な形ではなくて、もっと客観的な評価ができるような事務局の運営方法というのがあって然るべきではないのかな、というふうに思っています。

そのことを含めて今後については、いろいろ慎重に検討していきたい、という考えでおります。

**(北海道新聞)**

慎重に検討する方向とは、どのような方向のことなのでしょうか。

**(市長)**

特に制約を設けている訳ではございませんけれども、現在継続中の案件がございますので、その処理が法的にどうなるのか、ということを含めて、検討していくべきだと思っております。

**(北海道新聞)**

出資先、融資先全部で10社あるのですけれども、事業の実施要領上、一定期間後に支援先に株式の買い戻しを協議するよう努めると。要するにこれ、一つひとつ相手方に株式を買い取ってもらって融資を返済してもらえれば、法人としては清算することも可能になるかと思うのですけれども、阿部副市長、買い戻しを協議しているところって過去にあったのでしょうか。

**(阿部副市長)**

損失の方で買戻しした企業はございます。

**(北海道新聞)**

現在あるところで買い戻しをしてもらえれば法人の清算も可能になると思うのですけれども、法人を清算していく考えというのはどうでしょうか。



### **（阿部副市長）**

会社ですから株式として市が持っているものを全部買い取ってもらえる。それで解散する訳ではないと思うんです。順調にしている会社であれば。その部分を買って取ってもらって会社として存続していくものもあるでしょう。さらには NPO の立場に立って考えれば一定程度、配当等がきちんと見込まれれば株式として持っている、という判断もあり得るかもしれない。ただそこまで行けるような支援企業というのが残念ながら出てきていない。実績として。

株式を買い取ってもらって縁を切る。もう一つは、ある程度の高額な配当が見込まれるのであれば、株式を持っているという判断もできる。それは理事会でどう判断するかでしようけれども、それも将来的にはあり得るのかな、と思っています。

### **（市長）**

私自身は、個別の案件ごとにきちんと対応して行く必要があるのかな、と思っています。例えば、経営状態があまり良くないといったところに、株式の買い取りといっても、事実上、元金を回収するということは困難になりますから、そういったところには、その経営をサポートするような体制というのが必要になってくるのかもしれないし、いまは経営が苦しくても、将来的には利益が回復するという見込があるケースもあるのかもしれない。ですから、個々の状況によるんだらうと思います。一律にすべて自社株として買い戻せ、というような対応よりは、個々に判断すべき事案なのかな、と思います。

### **（北海道新聞）**

先ほどもルールのところでも申し上げたんですけれども、こういう金融業務のようなことをやっていて、決算書類も持っていないと。債務超過なのか、それとも融資を返せる余力があるのかという状態も分からない中で、杜撰だったと思うんですけれども、それについて、補助金を出している市長としてどうでしょうか。

### **（市長）**

もっと適切な運営をきちんとすべきだった、と私自身はと思っています。ですから昨年来、必要な調査も出来る範囲かもしれませんが、鋭意務めた上で、すぐできる運営方法の改善等については NPO としてしっかりやっていただいたところでございます。

また今後については先ほどお話した通りでございますけれども、個々の案件できちんとした、適切な判断をしていくということが必要になってくるのかな、と思っています。

（注）記録の内容については、重複した言葉遣いや、明らかな言い直しがあつたものなどを整理した上で作成しています。（作成：岩見沢市秘書課広報係）